

日本褥瘡学会

危機管理マニュアル Ver1 (2014. 3)

I. 日本褥瘡学会の危機管理の概要

1. 目的

危機状況下において褥瘡医療の人的、物的な資源の不足、避難所などの特殊な環境によって起こる褥瘡の発生と悪化をでき得る限り防止する。

2. 危機時の定義

災害が起きた場合など、傷病者の質と量がその地域の人的、物的医療資源の対応力を上回った状態。

3. 方法

危機管理委員会は「日本褥瘡学会危機管理マニュアル」内の①情報管理 ②物資支援 ③ケア支援の3項目について、危機時には実践し、平常時にはマニュアルの検討を行い、適宜、更新、改編する。

II. 日本褥瘡学会危機管理マニュアル

1. 危機対策本部の設置

1) 設置時期

災害などの危機的状況の発生後で、危機の定義にある状況が起こった時点。

2) 構成

役割	人数	担当者	平成 24・25 年度担当者
危機対策本部長	1	理事長	真田 弘美
		理事長が担えない状況の場合には、常任理事から選出する	館 正弘 上出 良一 川上 重彦
危機対策実行委員長	1	危機管理委員会委員長	青木和恵
		危機管理委員会委員長が担えない場合には、各 WG リーダーの中から選出する	佐武利彦 古田勝経 柴崎真澄 佐藤 文
危機対策実行委員	10	危機管理委員会委員	佐武利彦 古田勝経 柴崎真澄 佐藤 文 室岡陽子 館 正弘 田巻昌巳 高橋真紀 千葉励子 山岸慎司

2) 委員の役割

① 危機対策本部長

危機の宣言と危機対策本部設置を指示する。また危機対策実行委員の指導と監督を行う。

② 危機対策実行委員長

危機対策本部を設置して、危機地域の特定、本部内の各グループへの指示と調整などを行い危機対策全体を総括する。

③ 危機対策実行委員

情報管理G、物資支援G、ケア支援Gに分かれ、連携しながら実行する。

2. 危機対策本部の実践

1. 初動

1) 危機対策開始の宣言 (本部長)

2) 危機地域の特定 (実行委員長)

3) 日本褥瘡学会危機管理ネットワークに関する初動 (実行委員長)

4) 日本褥瘡学会 HP の危機管理のページ内に掲示版を開設し、運用を開始 (情報管理G)

5) 危機対策開始の周知 (実行委員長)

日本褥瘡学会 HP、日本褥瘡学会危機管理ネットワークによる周知

2. 本格管理

1) 情報管理 (情報管理G)

日本褥瘡学会危機管理ネットワーク (危機管理ネットワーク運用マニュアル参照)、危機管理 HP による下記の情報収集と伝達

① 危機地域の褥瘡医療者の状況

② 危機地域の褥瘡医療の状況

③ 危機地域の褥瘡医療関連物資の状況

2) 物資支援 (物資支援G)

物資支援マニュアルに則った実施

① 支援物資の選定

② 関連学会との連絡・調整

③ 物資支援企業との連絡調整

④ 支援物資先の選定と連絡

⑤ 支援物資の収集

⑥ 支援物資の輸送

3) ケア支援 (ケア支援G)

① 危機時褥瘡ケアの実施 (※危機時褥瘡ケアマニュアル参照)

・平常時より日本褥瘡学会 HP 危機管理のページに掲載

② 危機時褥瘡ケア相談窓口の開設

4) 関連学会との連携

日本創傷・オストミー・失禁管理学会、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会、日本コンチネンス協会との連絡と協働